

緊急時の児童の登下校について

令和4年4月
東海市立加木屋南小学校

1 「暴風警報」(「暴風雪警報」を含む)が東海市に発表された場合

(1) 登校前

ア 午前6:30までに、暴風警報が解除された場合は平常どおり授業を行います。
(給食は平常どおりです。)

**イ 午前6:30以降に暴風警報が解除された場合は、その日の授業は実施いたしません。
(午前6:30を含みます) = 令和4年度より変更。**

※学校のホームページ・学校メルマガにも掲載します。

※但し、道路の冠水、土砂崩れ等 登校が危険だと考えられる場合は、保護者の判断で、安全が確認されるまで登校を見合わせてください。

※暴風警報発表の可能性が高い場合、**2日前及び前日の正午ごろに、該当日の給食の中止を決定する場合があります。**その場合は、児童を通じて家庭に連絡します。

(2) 登校後

○ 暴風警報が発表された時点で、当日の授業を中止し、下校の準備に入ります。**各教室で児童を保護者の方にお引き渡ししますので、暴風警報発表後20分後をめぐり、お迎えをお願いします。**なお、学校には駐車スペースがありません。徒歩でのお迎えとなります。

お 願 い

[給食の実施] (前日までに中止の連絡がないとき)

- 1 午前6:30現在、暴風警報が発表中の場合は、当日の給食は中止です。
- 2 暴風警報発表後は、学校へ電話で問い合わせること等は控えてください。
本校のホームページ・学校メルマガに、下校時刻・給食の実施等の情報を表示します。
- 3 車での来校は、危険ですのでご遠慮ください。
- 4 暴風警報発表時には、放課後児童クラブは閉館となります。

2 「大雨・洪水警報」発表時

学校は休みになりません。ただし、加木屋南小学校区内の地域によって状況も異なります。道路の冠水や損壊、土砂崩れ等により通行が困難になることも考えられます。関係通学団の保護者及びPTAの支部長さんと連絡を取り合って適切な対応をしてください。危険な場合は、登校を中止し、学校へも連絡をお願いします。

(1) 登校前

登校が危険であると保護者が判断された場合、登校を見合わせ、安全が確認されたら登校させてください。※無理な登校は避けてください。

(2) 登校後

下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できる状態になるまで、学校内に待機させます。以後、状況が悪化すると予想される場合は、その時点での気象状況や通学路の安全を確認し、授業を中止して速やかに下校させることがあります。

3 「特別警報」が東海市に発表された場合

(1) 登校前

ア 登校させないでください。
イ 特別警報解除後も安全に登校させようと判断し、学校から連絡があるまでは登校させないでください。

(2) 登校後

ア すぐに授業を中止し、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童の生命及び安全を確保する最善の対応を迅速に行います。(学校に留め置き、保護者への引き渡し等)
イ 校内に留め置いた場合には、児童を安全に下校させようと判断できるまでは下校させません。

4 地震が発生した場合(大津波警報・津波警報発表時も含む)

★登校後に巨大地震が発生した場合は、保護者への引き渡し下校とします。
(お迎えがあるまでは、学校に待機させます。)

5 「暴風警報」「特別警報」が発表されていないが、大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

気象情報を把握するとともに、通学路の状況等を判断し、臨時休業や授業を中止することがあります。

6 その他

- ・雷注意報が発表されたり、雷が鳴っていたりするときは、注意して登校させてください。必要に応じ、雷雲が通過するまで安全な場所に避難させてください。
- ・危険な場所を見つけた場合や登校を見合わせる場合は、学校にお知らせください。
- ・警報発表の有無にかかわらず、学校が安全管理上閉鎖になった場合は、放課後児童クラブは閉館となります。